

天龍村の簡易水道に係る 事務の代替執行について

(県内市町村等水道の持続可能な経営に向けて)

長野県公営企業経営戦略 ～経営の安定と発展の礎づくり～

この経営戦略は、人口減少社会などの大きな変化に的確に対応し、新たな企業局の役割である地域貢献に取り組む10年間の経営計画として、県民福祉の一層の向上を目指すため、企業局の新たな時代を切り拓くべく、長野県ならではの独自の取組に果敢に挑戦していきます。



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

令和2年2月14日
長野県企業局水道事業課長 竹花 顕宏



長野県の水道概況

水道普及率

- 98.8% (給水人口 : 2,037,954人)

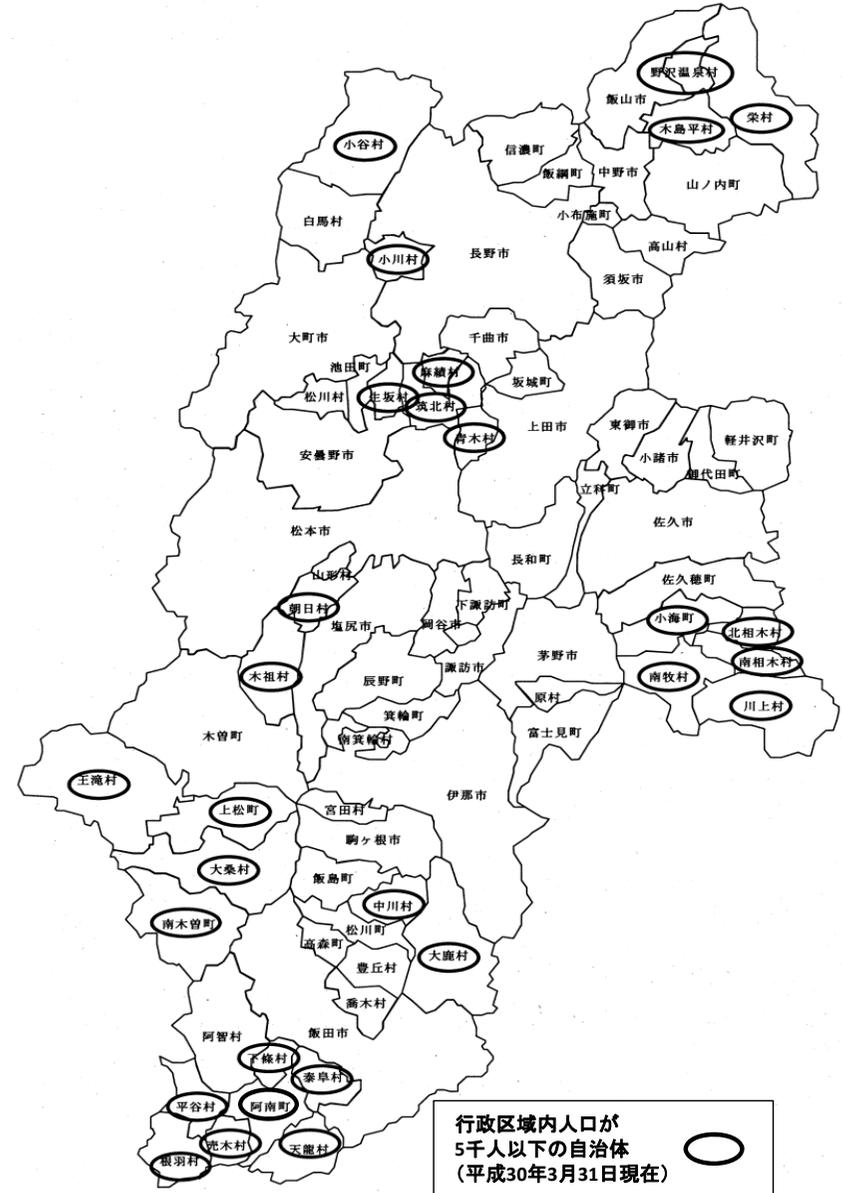
水道事業数

- 用水供給事業 4事業 (内大臣認可 2)
- 上水道事業 61事業 (内大臣認可 9)
- 簡易水道事業 131事業

公営水道事業者数

- 81事業者 (75市町村+6広域水道事業)
- 給水人口5万人を超える上水道事業者は10
- 簡易水道事業のみを実施する事業者は26
- 上水道規模を下回る人口の町村が全市町村の4割弱

(平成30年3月31日現在)



長野県企業局の水道事業の概要①

➤ 都道府県営で**末端給水**と**水道用水供給**の両方を行っている唯一の事業者

➤ 末端給水事業

- ・ 水 源：千曲川の表流水
長野市川中島の地下100mの深井戸
- ・ 給水先：長野市・千曲市・上田市の一部、坂城町の全域の約19万人

➤ 水道用水供給事業

- ・ 水 源：奈良井ダム
- ・ 供給先：松本市、塩尻市、山形村の約23万人分の水道用水を供給
(81,000m³/日)



長野県公営企業経営戦略の特徴

〔平成28年2月策定〕

策定の趣旨・基本方針

趣旨・性格	○社会情勢の変化を踏まえ、企業局の「経営の安定と発展の礎づくり」を目指す、今後10年の投資・財政計画や取り組むべき事業を明らかにした経営計画
計画期間	○平成28年度から令和7年度までの10年間
基本方針	○ 経営の安定と発展の礎づくり 〔水道事業〕 安全・安心、そして安定的な水道水の供給体制の礎を築く

3つの柱（視点）

経営の安定	○不断の経営努力により、現行の料金水準を維持 ○老朽化対策 ①アセットマネジメントを採り入れ、独自の更新基準を設定 ②管路の長寿命化工事の実施 ○耐震化 ・基幹施設（浄水場等）の耐震化 平成31年度完了 ・基幹管路（送水管等）の耐震化 令和7年度完了 ・重要給水施設へ至る管路の耐震化 令和7年度完了
地域への貢献、地域との共存・共栄	○顧客満足度の向上 水道メーターを活用した高齢者の見守りシステム の実証実験を実施 ○将来の広域化を見据え、業務の共同化等、市町村と共同・連携を推進 ○ 過疎自治体の水道施設整備への支援 ○ペットボトル水「川中島の水」を災害時、防災訓練、イベント等に提供
リスクマネジメント	○想定されるリスクの評価を行い、評価結果に基づいて、ハード・ソフト対策を実施 ○応急給水拠点「 安心の蛇口 」の整備

過疎自治体の水道施設整備への支援

○県内小規模（過疎）自治体の現状

- 土木、化学、水道技術者等の専門職種がない
 - ・生活に不可欠な水道施設整備が遅れている。

➤耐震管路率 長野県内簡易水道 5.0%

参考： 基幹管路耐震管率 長野県内 20.4%

（ただし、簡易水道事業を除く水道事業分、全国は25.9%）



支援対象の 天龍村



天龍村

- 人口：約1,365人
- 高齢化率：59.0%（県内1位）
- 財政力指数：0.154（県内69位）
- 4簡易水道、9小規模水道を建設課長と職員の名2名（兼務）が担当



天龍村の簡易水道に係る事務の代替執行に関する合意書

天龍村と長野県は、地方自治法（昭和25年法律第67号）第252条の16の2第1項の規定に基づき、天龍村の簡易水道に係る事務を長野県が代替執行することに合意する。

天龍村の簡易水道に係る事務の代替執行に関する規約

（趣旨）
この規約は、地方自治法（昭和25年法律第67号）第252条の16の2第1項の規定に基づき、天龍村（以下「村」という。）が行う天龍村（以下「村」という。）の簡易水道再編事業に係る事務の代替執行について、必要な事項を定める。

（代替執行事務の範囲）
第2条 村は、村の簡易水道再編事業に係る事務のうちに掲げる事務（以下「代替執行事務」という。）を、村の名称において管理し及び執行する。
① 設計積算に関する事務
② 補助金に関する事務
③ 工事監理に関する事務
④ 関係機関との調整に関する事務

（管理及び執行の方法）
第3条 代替執行事務の管理及び執行については、村の条例、規則その他の規程（以下「条例等」という。）の定めを念として行うものとする。
2 代替執行事務の管理及び執行は、長野県公営企業管理者（以下「管理者」という。）が行うものとする。

（経費の支弁の方法）
第4条 代替執行事務の管理及び執行に要する経費は、管理者の請求に基づき、村が負担するものとする。
2 前項の経費及び支払方法の内容は、村と管理者が協議して定める。

（収入及び支出の経理）
第5条 管理者は、前条の規定による経費に係る収入及び支出について経理を明確にしなければならない。
2 管理者は、毎年度終了後、速やかに、前条の規定による経費に係る収入及び支出の精算を行い、その明細を村に通知するものとする。

（報告）
第6条 管理者は、毎年度終了後、代替執行事務の管理及び執行の状況を村に報告するものとする。

（条例等の制定改定の場合の措置）
第7条 村は、代替執行事務の管理及び執行について適用される村の条例等を制定し、又は改定しようとする場合は、あらかじめ、管理者に通知しなければならない。

（管理及び執行の目的）
第8条 この規約に定めるもののほか、代替執行事務の管理及び執行に関し必要な事項は、村と管理者が協議するものとする。

附 則
この規約は、平成29年4月1日から施行する。

この合意を証するため、本書を添を作成し、天龍村及び長野県それぞれ署名の上、各自1通を保有するものとする。

平成28年12月22日
長野県下伊那郡天龍村村長 長野県知事
永嶺誠一 阿部守一

支援のねらい

- 企業局の技術力を活かし、地方自治法の規定に基づく代替執行制度を活用して、
過疎自治体の水道施設整備の支援に取り組む



- ① 過疎自治体の水道施設整備促進に寄与
- ② 過疎自治体への新たな支援方策の構築につなげることにより、地方創生に資する

代替執行制度の概要

他制度との比較

項目	代替執行 (法252条の16の2)	事務の委託 (法第252条の14)
事務の権限	天龍村	長野県
事務処理の基準	村の基準	県の基準
住民・議会の監督	村長が住民・議会に説明責任を負う。(村議会の監督が及ぶ)	県の事務となるため、村議会の監督は及ばない

代替執行制度の概要

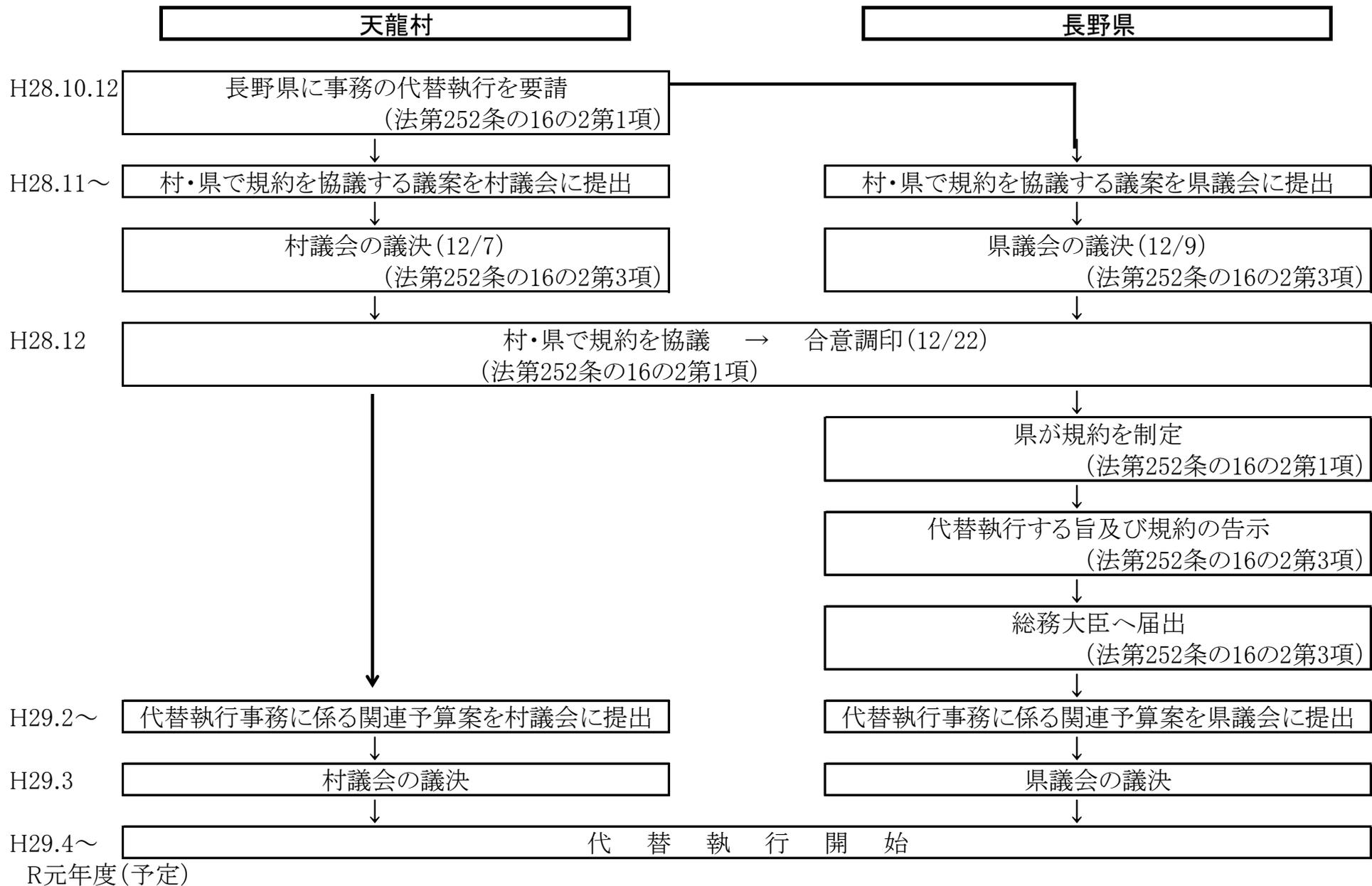
➤ 根拠法令

地方自治法第252条の16の2～第252条の16の4
(H26.11.1施行)

➤ 制度の概要

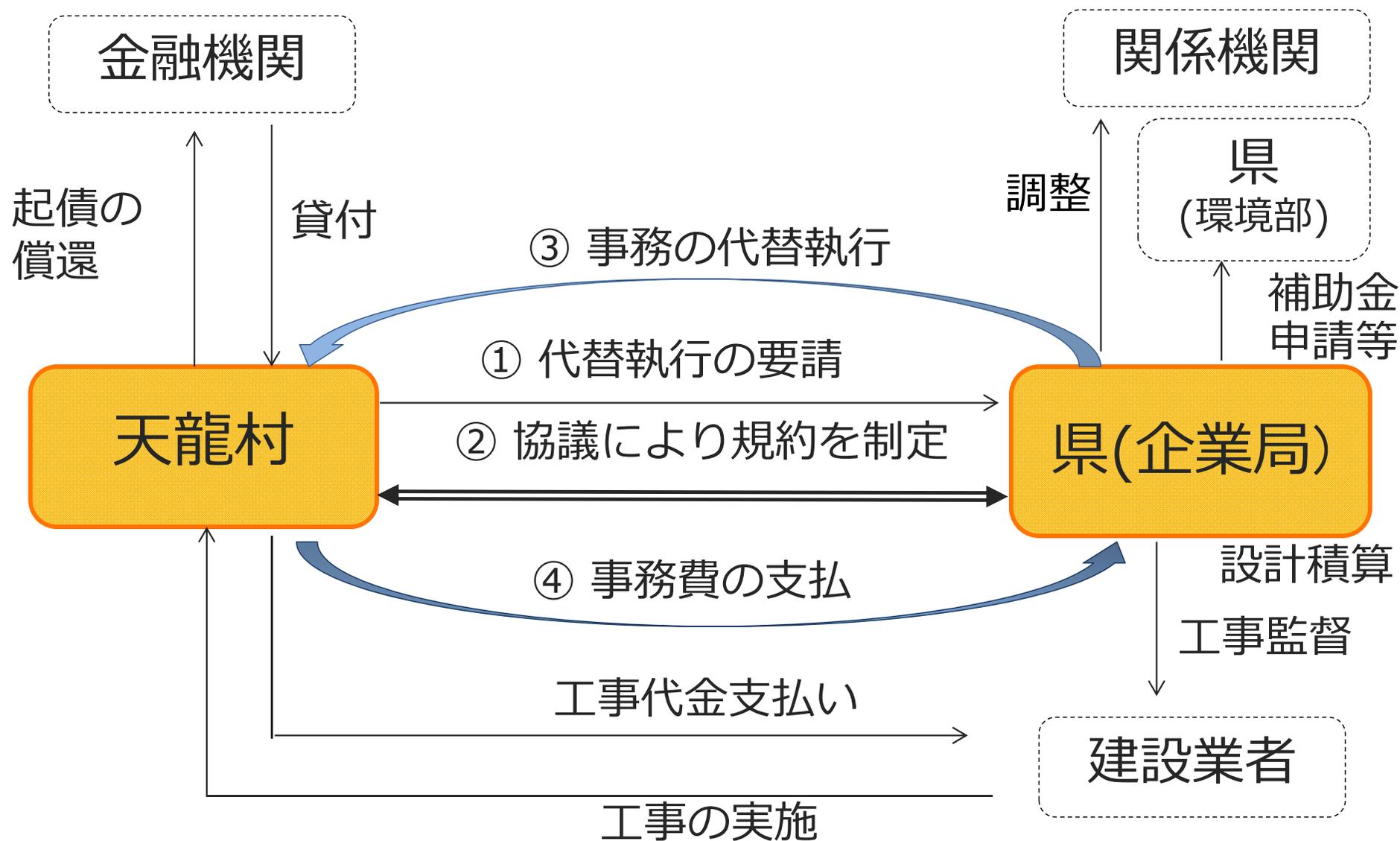
- ① 普通地方公共団体（長野県）が、
- ② 他の普通地方公共団体（天龍村）の求めに応じ、
- ③ 協議（村・県双方の議会の議決が必要）により規約を定め（規約を告示し、総務大臣へ届出）、
- ④ 県が村の事務の一部を村の名において管理し執行することができるもので、
- ⑤ その管理・執行した事務は、村が行ったものとしての効力を有する。

代替執行を始めるまでの手続きの流れ



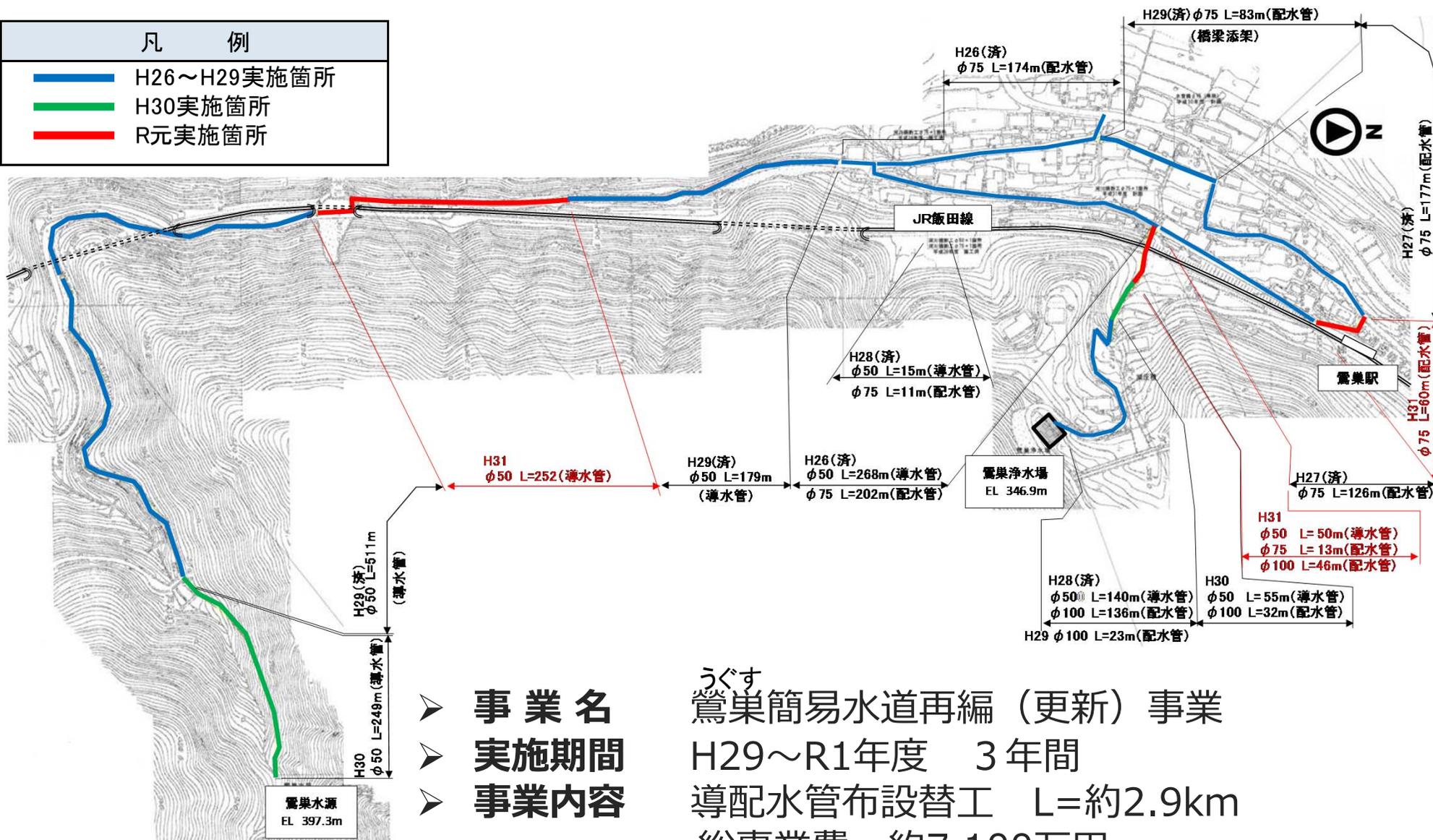
※法とは「地方自治法」を表す

天龍村における事務の代替執行の概要



対象事業の概要

凡 例	
—	H26～H29実施箇所
—	H30実施箇所
—	R元実施箇所



- **事業名** うぐす 鷺巣簡易水道再編（更新）事業
- **実施期間** H29～R1年度 3年間
- **事業内容** 導配水管布設替工 L=約2.9km
総事業費 約7,100万円
- **区域内人口** 69人

期待される事業効果

村	<p>専門的知識を有する技術職員の不足による課題の解消</p> <ul style="list-style-type: none">・村のチェックを機能させながら、計画的・安定的な事業継続の確保・煩雑な対外交渉（関係機関との調整）への迅速な対応・設計積算内容の妥当性の確保 <p>経費の縮減</p> <ul style="list-style-type: none">・設計積算に係る委託料の縮減（H28村予算 委託料324万円の縮減見込）
企業局	<p>技術職員のスキルアップ</p> <ul style="list-style-type: none">・地域の特性に応じた技術の習得 （都市部から山間へき地まで、幅広い技術の対応力）・上記技術習得により、大規模災害時における支援体制の強化・過疎自治体及び住民の思いに寄り添った対応・意識の醸成
波及効果	<p>県内の他の過疎自治体及び全国への横展開の期待</p> <ul style="list-style-type: none">・モデル事例による支援方策の構築

現在までの取組状況①

主な経過

平成28年12月 7日	天龍村議会議決
12月 9日	県議会議決
12月22日	規約調印
平成29年 4月 1日	企業局最寄の現地機関である南信発電管理事務所に土木職員を1名配置し、代替執行スタート
平成29年度	整備区間 0.79km 36,789千円
平成30年度	整備区間 0.34km 32,400千円
令和元年度(実施中)	整備区間 0.41km 26,950千円

取組状況等

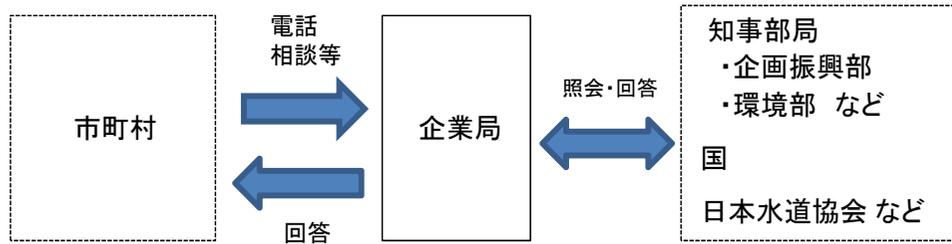
	企業局	天龍村
事務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計、積算 (4回) ・ 補助金事務 (5回) ・ 工事監督 (11回) ・ 関係機関との調整 (12回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事の発注、契約 ・ 起債の償還 ・ 地元との調整 等

()内はH30実績

水道法改正を踏まえ、持続可能な水道事業経営を確保するため、環境部及び企画振興部と連携して、現地の地域振興局とともに市町村等を総合的に支援

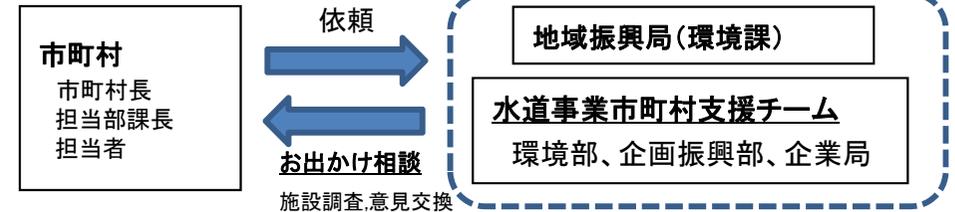
相談支援

1 水道事業者なんでも相談窓口



- 市町村の担当職員からの電話等による質問・相談に、直接回答・助言する相談窓口を企業局内に設置(H30.9) 相談件数 65件 (R2.1末現在)

2 水道事業市町村支援チームによるお出かけ相談



- 環境部及び企画振興部と連携して結成した水道事業市町村支援チームが、現地の地域振興局とともに市町村を訪問
- 現地調査と首長や担当職員等との意見交換により、市町村が抱えている課題に応じた支援や助言を実施 (H30:4団体、R1:4団体)

技術的支援・人材育成

3 水道事業実務研修会の開催

- 企業局が市町村の水道関係職員を幅広く対象として研修を実施
- 技術講習会や講演会を通じて技術力向上を図るとともに、少人数グループに分かれての意見交換や全員が1対1で行う「大名刺交換会」等を通じて、相互に「顔の見える関係」を構築 (H30:2回、R1:6回)



4 有収率向上のための機器の無償貸与・技術支援

- 企業局が漏水調査に用いる機器を市町村に無償貸与し、技術研修も実施することにより、市町村の漏水対策の取組を支援 (H30:4団体、R1:5団体)

高感度音圧センサー及び分析機器



講演・意見交換

5 県営水道関係市町村等懇談会 (R1.5～)

- 現状の課題を共有し、広域連携の推進や今後の水道のあり方等に関して検討するとともに、関係市町村を個別に現地調査し、意見交換を実施 (参加者) 長野市、松本市、上田市、塩尻市、千曲市、坂城町、山形村、企業局、環境部、企画振興部

6 持続可能な水道経営の確立に向けたシンポジウム (R1.7)

- 第1部 「基調講演」 東洋大学 石井客員教授、厚生労働省、総務省
- 第2部 「パネルディスカッション」 コーディネーター:石井教授、パネリスト:厚生労働省、総務省、長野市、小諸市、青木村、環境部、企業局

1. 概要

長野県企業局では、県内の水道事業及び水道用水供給事業等に従事する職員を対象に、水道技術の向上を目的として、平成30年度より実務研修会を開催しています。

【(株)水みらい小諸、(一社)日本ダクトイル鉄管協会、建築設備用ポリエチレンパイプシステム研究会、知事部局等との連携】

2. 実施状況

○平成30年度

- 第1回 平成30年10月12日(金) 13:30～
場 所：安曇野建設事務所 4階講堂
参加者数：60名(25団体)
内 容：「(講演)入札談合等関与行為防止法に関する講義」
「実務研修(水道事業総論、危機管理、長野県公営企業経営戦略…)」

- 第2回 平成31年1月29日(火) 11:00～
場 所：安曇野建設事務所 4階講堂
参加者数：37名(22団体)
内 容：「(講演)水道法の改正について」「討論会(及び名刺交換会)」

○令和元年度

- 第1回 令和元年7月18日(木) 10:30～
場 所：松塩水道用水管理事務所 2階会議室他
参加者数：31名(12団体)
内 容：「(講演)水道事業への想い」「(講演)平成30年度梅雨期の大雨対応状況」
「施設見学」「大名刺交換会」「ダクトイル鉄管技術講習会」
- 第2回 令和元年8月20日(火) 10:30～
場 所：川中島水道管理事務所 2階会議室他
参加者数：44名(12団体)
内 容：「(講演)水道事業への想い」「(講演)クリプトスポリジウムや赤水対応について」
「施設見学」「大名刺交換会」「給水・配水用高密度ポリエチレンパイプ技術講習会」
- 第3回 令和元年10月9日(水) 9:00～
場 所：豊丘村役場 2階会議室他
参加者数：23名(12団体)
内 容：「(講演)水道事業への想い」「給水・配水用高密度ポリエチレンパイプ技術講習会」
「大名刺交換会」「ダクトイル鉄管技術講習会」

- 第4回 令和元年11月20日(水)【台風第19号の影響を考慮し中止】

- 第5回 令和元年12月18日(水) 10:00～
場 所：上田水道管理事務所 2階会議室他
参加者数：32名(18団体)
内 容：「(講演)水道事業への想い」「時間積分計について」「(株)水みらい小諸の紹介」
「大名刺交換会」「施設見学」「全国の広域化情報の紹介」「減圧弁他研修会」
- 第6回 令和2年1月28日(火) 10:00～
場 所：川中島水道管理事務所 2階会議室他
参加者数：45名(22団体)
内 容：「(講演)水道事業への想い」「大名刺交換会」「施設見学」「(講義)配水管工事の
簡素化について(概算数量設計)」「(講演)長野県水道事業に開かれた未来」
「測量・設計・積算等の講習」
- 第7回 令和2年3月27日(金)【予定】
場 所：川中島水道管理事務所 2階会議室他
内 容：「(講演)水道事業への想い」「(講演)2年間の研修を終えて」「大名刺交換会」
「施設見学」「(講義)水道施設情報整備促進事業(水道標準プラットフォーム)に
ついて」「パネルディスカッション」



恒例となった名刺交換会



ダクトイル鉄管技術講習会



企業局職員による講義



討論会



漏水調査機器のデモ



多彩な外部講師陣による講義

○令和2年度の予定…年間12回程度開催(1回/月)

ご清聴ありがとうございました



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

長野県企業局

